

## 安全運転管理者等講習の講習手数料

福井県公安委員会が行う安全運転管理者等講習の講習手数料については、福井県公安委員会等手数料条例（平成12年福井県条例第30号）に、講習1時間について750円と規定されています。

講習の時間については、安全運転管理者講習の実施に関する規程（令和3年福井県公安委員会規程第1号）で、1回につき6時間と規定しています。

これに基づき、講習1回につき4,500円の講習手数料が必要となります。

## 講習手数料の納付方法

福井県証紙または手数料納付システム（Web）のいずれかの方法で納付できます。両方で納付しないよう注意してください！

### 福井県証紙により納付する場合

福井銀行、福邦銀行および県内各信用金庫等で4,500円分の福井県証紙を購入し、証紙の貼付欄に貼付してください（収入印紙ではありません。）。

### 手数料納付システムにより納付する場合

県警察ホームページの「申請・手続」から手数料納付システムにアクセスしていただき、手数料ID900140「安全運転管理者講習 4,500円」を選択して、希望する納付方法（クレジットカードまたはコンビニ収納）で手数料を納付してください。納付時に払い出される12桁の「申込番号」を証紙の貼付欄に記載してください。

## 二重納付に注意してください！



Q7 手数料を誤って納付してしまって、還付の手続きに時間がかかったよ！

A7 福井県収入証紙と手数料納付システムの両方で納付してしまった方がいらっしゃいました。

安全運転管理者等講習の講習手数料は、4,500円です。

これ以上の額を納付する必要はありません。

経理担当者の方が納付手続きをする場合など、受講者の方と納付者の方が異なる場合は、二重納付にならないようご注意ください！

実際に  
ありました



福井県警察